

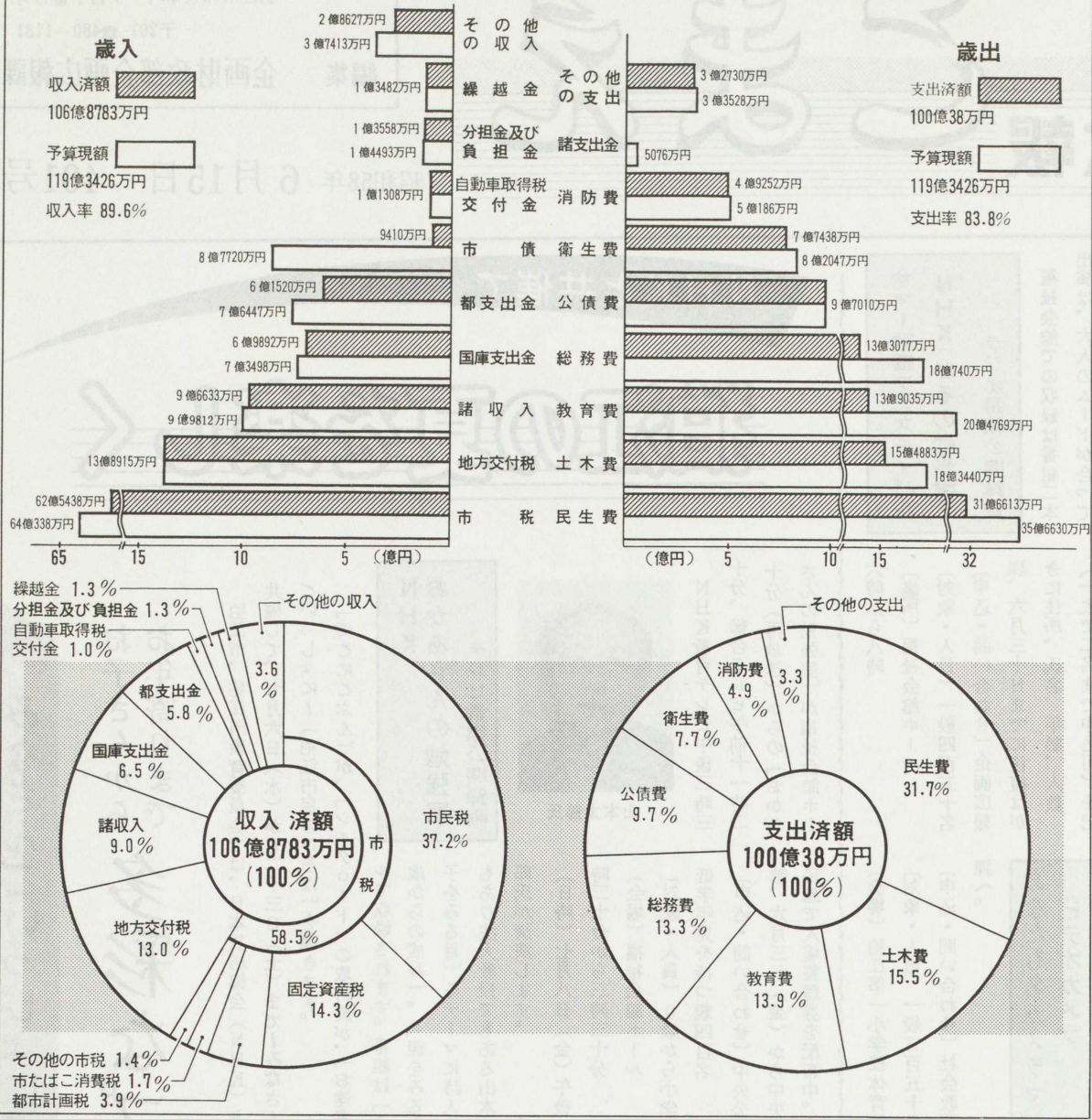
市の家計簿

(の57年度下半期の財政状況)です

一般会計

歳入 市税58.5%でトップ
歳出 民生費31.7%占める

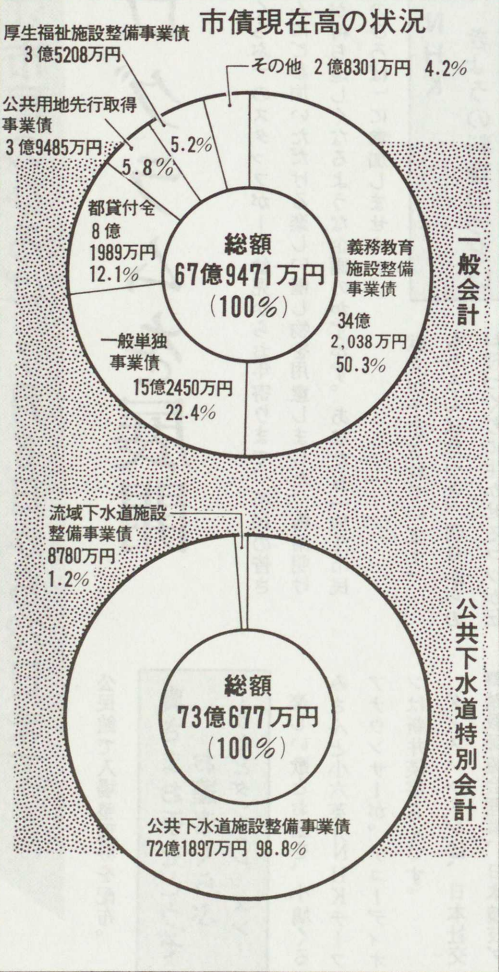
一般会計予算の執行状況



特別会計予算の執行状況

特別会計名	歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
国民健康保険	16億6,595	16億1,448	14億3,236	96.9%	86.0%
公共下水道	20億2,539	15億657	15億4,493	74.4%	76.3%
受託水道事業	5億2,624	4億9,306	4億8,449	93.7%	92.1%
老人保険医療	7,017	2,100	933	29.9%	13.3%
合計	42億8,775	36億3,511	34億7,111	84.8%	81.0%

市の家計簿ともいうべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。今回は五十七年十月一日から五十八年三月三十一日までの、昭和五十七年度下半期の財政状況のお知らせです。



市債は学校、下水道整備に

内容としては、五十七年度の財政全般にわたりますが、収入と支出は五十八年三月三十一日現在のものです。出納整理期間(五十八年四月一日から五月三十一日まで)の五十七年度収入と支出は含まれていません。決算は出納整理期間中の収入と支出を含めて行うことになります。

五十七年度の当初予算は、百九億三千六百五十万円でしたが、その後七回の補正により、九億九千八百二十一万円を追加して予算現額は、百九十九億三千四百二十六万円となっています。

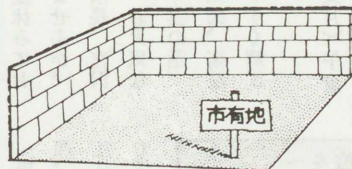
また、支出済額は、百億三十八万円で、予算現額に対し八十三・八割の支出率になっています。支出の主なものでは民生費が最も多く支出全体の三十一・七割を占め、次いで土木費、教育費、総務費、公債費の順になっています。

市債は、その投資した経費について、将来の市民にも負担していただくのが適当であるという考え方によって行っているものです。

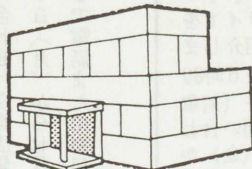
市には市庁舎や学校、市民保養所などの建物や土地、その他の財産がありますが、その状況は、図(市有財産)のとおりです。

市債は、その投資した経費について、将来の市民にも負担していただくのが適当であるという考え方によって行っているものです。

市有財産



土地
254,241.52㎡



建物
93,674.43㎡



有価証券
86万円

詳細は財政課へ。

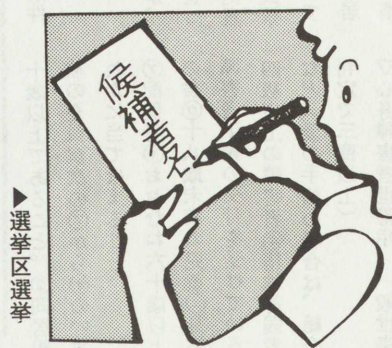
参議院選挙は26日に投票

選挙区選挙

(旧地方区)

候補者に投票

比例代表選挙(旧全国区) 政党名を記入



選挙区選挙

初の比例代表選挙は個人名書くが無効

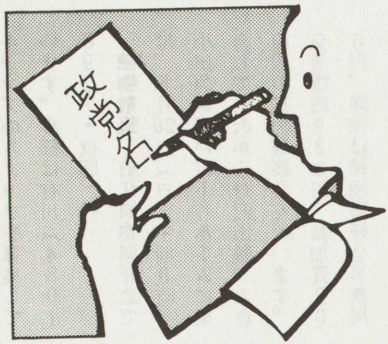
今月二十六日に行われる参議院通常選挙から、参議院全国区制が改正され、新たに比例代表制が導入されます。

比例代表選挙は候補者個人ではなく、政党に投票する選挙です。内容をよく理解して大切な一票を投じましょう。

投票は政党名で、個人名を書くは無効です。

▽投票用紙に政党の名称、または略称を記入します。

▽候補者個人名を記入すると無効になります。



比例代表選挙

当選者は、各政党の得票数に比例して決まります。

▽当選人数は、各政党の得票数

に比例して配分されます。当選人は、各政党の候補者名簿に記載された順位により、上位から順に決まります。

政党の選択は、候補者名簿や政策をよく見て

▽立候補は政党(政治団体)が候補者名簿を提出して行います。個人による立候補は認められません。

▽候補者名簿にだれをどのよう

な順位でのせるかは、各政党が決定します。

▽有権者は、候補者名簿や各政党の政策をみて選びます。選挙

任期満了に伴う参議院通常選挙が六月二十六日(日)、午前七時から午後六時まで行われます。

今回の参議院選挙から全国区の選出方法が比例代表選挙に変わります。比例代表については、候補者個人ではなく政党に投票します。

選挙区については、従来どおり東京都選挙区(定数四)の立候補者個人に投票します。

選挙資格

今回の参議院通常選挙資格は、昭和三十八年六月二十七日以前に生まれた人です。狛江市で投票できる人は、昭和五十八年三月一日以前に転入届をされ、引き続き六月一日まで市内に住所を有している方です。

なお、すでに選挙人名簿に登録されている人は、投票日前に住所を移動されても投票することができます。

紙 東京都選挙
用 区は濃黄色
票 比例代表は
投 白色です

選挙は、東京都選挙区選挙(旧地方区)と比例代表選挙(旧全国区)が同時に行われます。

投票所では、受け付け後、初めに濃黄色の東京都選挙区選挙用紙を交付しますので、立候補者の個人名を記入のうえ投票してください。

次に、白色の比例代表選挙用紙を交付しますので、政党名を記入のうえ投票してください。

選挙区選出用紙(濃黄色)に政党名を記入したり、比例代表用紙(白色)に個人名を記入すると無効になります。誤りのないよう注意してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は六月二十日ごろまでに郵送します。万一届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。なお、整理券を紛失した場合は、投票日当日、本人であることを証明する運転免許証、身分証明書等を持参していただければ投票できます。

選挙公報は21日に新聞に折り込み

都営狛江団地、多摩川住宅は各戸配布

候補者の考え方や政党(政治団体)の主張などを掲載した選挙公報は、二十一日の朝刊六紙(朝日、読売、毎日、東京、日本経済、サンケイ)に折り込み

ます。都営狛江団地、多摩川住宅については二十一日に各戸配布します。折り込み漏れなど、配布されない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。郵送などによりお届けします。なお、選挙公報は市役所及び各地域センター、福祉会館、水道課事務所においてあります。

ポスター掲示場

公営ポスターの掲示場は、一投票区当たり七か所、合計九十八か所に設置してあります。

不在者投票

投票日に次のような理由で投票所へ行くことができない人は、不在者投票ができます。

①投票区域外で仕事に就いている人。

②旅行、入院、出産などの予定があり、投票所に行けない人。

③お産や病気で指定病院(慈恵医大第三病院、東京多摩病院、

国立大蔵病院等)に入院している人は、病院で投票することができます。

〔不在者投票期間〕六月三日から二十五日まで。

〔時間〕午前八時三十分から午後五時まで(土曜日、日曜日も同じ)。

〔場所〕市役所三階三〇四会議室

〔持ち物〕本人の印鑑と投票所入場整理券を持参ください。

代理投票

身体が不自由などのために、自分で投票用紙に記入できない方は、係員に申し出てください。係員が代理人となつて投票のお手伝いをします。

点字投票

目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票所の係員に申し出てください。

郵便投票

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けた方で次に該当する方には、自宅で投票できる郵便投票の制度があります。

身体障害者手帳①②両下肢、体幹の障害が一、二級の人②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級又は三級の人。

戦傷病者手帳①両下肢、体幹の障害が特別項症から第三項症までの人。

郵便投票をする方は、投票用紙を六月二十二日までに請求ください。

郵便投票には「郵便投票証明書」が必要です。要件に該当する方で、「郵便投票証明書」をお持ちでない方は、早めに選挙管理委員会事務局(四八〇一一八一一内線三〇五、三〇六)へおたずねください。



寄付 ▽堀内宣子氏、曾根敬美氏(中和泉42215)から現金▽山田明氏(西和泉115306)から現金▽長尾ツヤ子氏(和泉本町1551)から現金▽南部地域センター開館記念行事実行委員会から現金▽泊江つづじの会から樹木▽森田政雄氏(中和泉4129)から民家模型▽仲沢直樹氏(中和泉52022)から樹木▽東京泊江ロータリークラブから鉛筆▽泊江一中PTAから大時計と

運動用具▽小林富美子氏(駒井町11512)から絵画。シルバハイキング 泊江歩歩クラブでは、6月18日(土)午前6時50分泊江駅に集合、秩父礼所5番路歌堂から9番明智寺へ。また、6月21日(火)午前8時20分調布駅南口広場に集合し、南高尾山麓を歩きます。申し込み、詳細は多賀(4896803)へ。

ゲーム大会と子どもキャンプ われらの道では、6月19日

都営住宅あき家入居者募集

市では、泊江都営住宅(和泉本町四丁目七番)のあき家地元割当入居者の募集をします。これは、むこう一年間に発生が予想されるあき家のうち十戸について、市が入居者を東京都に推せんするために行うもので

泊江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた泊江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、泊江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

二、自然を大切に、公害のないまちをつくりまします。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

(日)午後1時から3時まで野川地域センターで小学生から中学生を対象にゲーム大会をします。また、7月31日から8月7日まで丹沢大倉高原の子どものキャンプのスタッフを募集しています。詳細は有川(4808927・夜間)へ。

コンサート こころの旅路コンサート実行委員会では、6月19日(日)午後2時から、調布グリーンホールで「第二回こころの旅路コンサート・われら多摩川を愛す」を行います。入場料1800円、出演はデュークエース他。詳細は大倉(04248910797)へ。

講演会 邦楽連盟では、6月26日(日)午後7時から市民センターで「盆踊りと太鼓の講習会」を開催します。参加費無料。お気軽にどうぞ。詳細は榎本(48010826)へ。

講演会 泊江難病患者と家族の会では、6月19日(日)午後1時から市民センターで、「障害者問題と私」と題して講演会を行います。講師は泊江保健相談所長、吉川武彦先生です。どなたでも参加できますのでどうぞ。詳細は原(48816265)へ。



講習会 邦楽連盟では、6月26日(日)午後7時から市民センターで「盆踊りと太鼓の講習会」を開催します。参加費無料。お気軽にどうぞ。詳細は榎本(48010826)へ。

資格と収入基準のすべての条件に当てはまる方に限ります。

【申込資格】

▽一般世帯用 ①申込本人が、泊江市に居住している成年者(二十歳未満の既婚者、婚約者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録証で証明できること。②同居もしくは同居しようとする親族(内縁及び婚約者を含む)のあること。③現に住宅に困っていること。

▽母子世帯用 一般世帯用の①と③の資格のほか、世帯の構成が、次の全部にあてはまること

①申込本人が、夫(内縁及び婚約者を含む)のない女子で、同居親族のあること。②同居親族が、申し込みの日に二十歳未満の児童だけであること。

▽老人世帯用 一般世帯用の全部の資格のほか、世帯の構成が次の全部に当てはまること。①申込本人が、申し込みの日に六十歳以上であること。②同居親族の全員が次の⑦から⑩のいずれかに当てはまること。

⑦配偶者⑧おむね六十歳以上の者⑨十八歳未満の児童⑩身体障害者手帳の交付を受けている四級以上の障害者⑪精神薄弱者など(愛の手帳の場合は、総合判定で三度以上)

▽心身障害者世帯用 一般世帯用の全部の資格のほか、申込本人または同居親族のうち、少なくとも一人が、次の⑦から⑩のいずれかに当てはまること。

⑦身体障害者手帳の交付を受けている四級以上の障害者。⑧戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第一号表の三、第一款症以上の障害者。⑨重度または中度の精神薄弱者(愛の手帳の場合は、総合判定で三度以上もしくは同程度のもの)

【収入基準】

第一種又は第二種の基準内で

00円)は当日受付。詳細は野田(48012715)へ。

勉強会 新日本婦人の会泊江支部では、6月19日(日)午前10時から正午まで市民センターで現代詩の勉強会を行います。自作詩も歓迎。講師は鈴木初江氏。会費500円。詳細は前沢(48817573)へ。

収入基準表

(単位:円)

申込者本人を 含む同居・ 扶養親族の数	A 表 総収入金額(給与所得者1人用)		B 表 総所得金額(A表以外の所得世帯用)	
	第1種	第2種	第1種	第2種
2人	2,122,000 ~3,040,001	0 ~2,121,999	1,334,001 ~1,982,000	0 ~1,334,000
3人	2,536,000 ~3,402,501	0 ~2,535,999	1,624,001 ~2,272,000	0 ~1,624,000
4人	2,950,000 ~3,765,001	0 ~2,949,999	1,914,001 ~2,562,000	0 ~1,914,000
5人	3,317,502 ~4,127,501	0 ~3,317,501	2,204,001 ~2,852,000	0 ~2,204,000

- (注1) A表の総収入金額は57年中に支払いを受けた給与、ボーナスなどの税込収入、B表の総所得金額は57年中の給与所得以外の所得(事業所得、利子所得など)で税法上認められた必要経費を除いたあとの金額です。
- (注2) 申込世帯主に老人扶養親族等、障害者、特別障害者、老年者、か婦(夫)がいる場合は特別控除を受けることができます。
- (注3) 収入の合算の場合、特別控除を受ける場合などの収入の計算方法は、「申込のしおり」をご覧ください。

保健衛生だより

- ◆1歳6か月児内科健診 22日(水)午後1時30分~2時15分。泊江保健相談所。対象は56年11月中の出生者。詳細は保健衛生課へ。
- ◆泊江医師からのお知らせ
- ◆今日の無料健康相談 15日(水)午後1時30分~2時30分。市民センター。科目は内科、眼科です。
- ◆泊江保健相談所からのお知らせ(48015351)
- ◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分
- ◆4か月児健診 15日(水)受け付けは午後1時から。対象は58年2月中の出生者

相談

TEL 218-1

- ◆法律相談 16日(木)20日(月)23日(木)27日(月)午前9時~正午
- ◆交通事故相談 21日(火)午後1時~4時
- ◆人権身の上相談 16日(木)午後1時~4時
- ◆行政相談 17日(金)午後1時~4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 23日(木)午後1時~4時
- ◆書類作成相談24日(金)午後1時~4時
- ◆以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 28日(火)午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課
- ◆更生保護相談 15日(水)午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイマー) 15日(水)午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入り下さい。
- ◆電話・ガス・電気相談コーナー 28日(火)午後1時~4時。市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 18日(土)午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時~正午。福祉事務所
- ◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時。福祉会館。対象は幼児~中学生。受け付けは指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。22日(水)午後7時~9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

老後はあなたにもある

老後問題講座日程表

回	月 日	内 容	講 師
1	6・24(金)	老いとは何か	筑波大学教授 副田義也氏
2	7・1(金)	家族 ～三世同居と核家族化～	(財)東京都老人 総合研究所 高橋正人氏
3	7・15(金)	健康管理とそのポイント	(社)狛江市医師会
4	7・29(金)	〈講演会〉詳細は7月15日号広報に掲載	
5	9・2(金)	老後の法律 ～扶養、相続、遺言など～	元家裁調停委員 大内綾子氏
6	9・16(金)	選択の自由 ～再就職～	交渉中
7	9・30(金)	〈講演会〉詳細は9月15日号広報に掲載	

「老後問題講座」で考えよう

公民館では、「老後問題講座」——高齢化社会を生きるために——を別表のとおり開催します。狛江市の一世帯の平均家族人数は、約二・六人です。都市化とともに、核家族や単独世帯が増えてきています。

一方、人口に占める老人の比率も年々上昇しており、その高齢化のスピードは諸外国にみられないほど急速だと言われています。

老後の諸問題を参加者の皆さんと一緒に考えてみませんか。お気軽にご参加ください。

〔日程〕六月二十四日(金)か

市民講座「PTA活動を考える」

公民館では、「PTAはどうあったらよいのか」と題して市民講座を開催します。PTAに関係のある人も、ない人も一緒に、講師のお話を聞いて、みんなで話し合い、さらに考えてみたいと思います。

〔日程〕六月十八日(土)から別表のとおり(全回土曜日)

I	今、子どもたちを心豊かにすこやかに育てるには～PTA活動とあわせて～
6/18(土)	PTAとは～目的・性格・活動～ 講師 室 俊司氏(立教大学教授)
7/2(土)	狛江市のPTAの話題交流 一かかえてる悩み・現状～
7/16(土)	会長1年をふりかえって 講師 相慶雅子氏(前二小PTA会長)
7/30(土)	先生からみたPTA 講師 須崎郁三郎氏(第一小学校教頭) 岩越 幸三氏(第三中学校教諭)
9/3(土)	まとめ
II	PTAの現状よりよくするには
9/17(土)	話しあい 助言者 前橋弘子氏
10/1(土)	(PTA問題研究会)
III	子どもの将来とPTA発展のために
10/15(土)	PTAは何をすればよいのか 講師 永畑道子氏(評論家)
11/5(土)	明日をにう子どもたちを育てるには 講師 中山宣子氏(東京都社教主事)
11/19(土)	PTAのあり方をめぐって 一パネルディスカッション
12/3(土)	まとめ
IV	PTAの課題
12/17(土)	ドイツの「学校協力法」について
1/21(土)	PTA研究① 活動をささえる法律
2/4(土)	PTA研究② 父母の教育参加

好評 魚のおろし方教室

市では、狛江市漁商組合の協力を得て再度「魚のおろし方教室」を開催します。

これは、前回五月二十日に行われた同教室が大変好評で、多数の方からの再度開催の要望に応じて開かれるものです。

〔日時〕六月二十二日(水)午後一時三十分から
〔会場〕南部地域センター
〔内容〕カツオのおろし方とさしみ作り。アジのおろし方とたたき作り。試食。

〔参加費〕無料
〔指導〕狛江市漁商組合員
〔定員〕先着二十五名

夏は親子の対話 じっくりと

伊豆「こまえ荘」で利用を

市民保養所「伊豆こまえ荘」は、伊豆急行「城ヶ崎海岸駅」下車徒歩約七分。自動車ですと狛江から約四時間です。近くには、海洋公園から海岸線に沿ったビュニカルコースがあり、その途中には門脇灯台や高さ四十八尺、長さ二十三尺の海のつり橋などもあります。ご家族でぜひご利用ください。八月份の利用受け付けは、七月一日(金)からです。午前八時三十分までに市民課(市役所二階)に来庁された方で抽選を行い、申し込み順を決めます。八時三十分以降に来庁された方は、抽選による申し込みが終了後に先着順に受け付けます。申し込み代表者は一世帯一人です。狛江市に住居登録のある方です。夏休み期間の七月二十一日から八月三十一日までは、二泊三日が限度です。申し込み時には、料金と印鑑が必要ですのでご注意ください。詳細は市民課へ。

「狛江市の民家」発行

教育委員会では、狛江市文化財調査報告書第四集「狛江市の民家」を発刊しました。

これは、昭和五十四年から継続して行われている民俗調査のうち、民家についての報告書です。

市内に残る古い民家二十軒を調査したもので、それぞれの民家の間取りや各部屋の機能などが、写真や図面をもとに説明されています。

執筆は民家担当調査員・津山正幹氏(日本民俗建築学会々員)です。B五判八十二ページ。ご希望の方には、六百円でおわけします。

なお、「狛江市の石造物」(八百円)「狛江市の古墳」(八百円)「続・狛江市の石造物」(五百円)「岩戸八幡神社遺跡」(千八百円)もまだ残部があります。詳細は社会教育課へ。

野川セミナー

企画委員募集

公民館野川分館では、秋に予

6月の図書館

▽休館のお知らせ

図書館では、所蔵資料の特別整理のため、次のとおり休館します。

福祉会館分館、野川分館、上和泉分館、岩戸分館、六月二十日(月)から三十日(木)まで。なお、貸出利用券は、市内の図書館で共通利用できますので、期間中は、中央図書館または南部分館をご利用ください。

▽子どもお話し会

六月十五日、二十二日、二十九日(各水)午後三時から中央図書館で行います。

自転車は指定の場所に置きましょう

- ◆3歳児健診 16日(木)受け付けは午後1時から。対象は55年4月中の出生者
- ◆風疹抗体検査 21日(火)午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者。料金720円。
- ◆リハビリテーション教室 17日(金)午前10時から。武蔵調布保健所からのお知らせ
- ◆精神衛生相談 20日(月)午後1時30分～3時30分。精神科、心の病気で困りの方どうぞ。
- ◆風疹予防接種 27日(月)午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を受けてください。

今月の休日診療

▽19日 狛江医院 東和泉1-27-10(狛江三差路多摩川寄り) ▽26日 岩下医院 中和泉5-20-11(第四小学校付近) 受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

- ◎若戸児童館(489-5414)
◆子ども映画会 18日(土)午後1時30分～3時。「ルパン三世VS複製人間」を上映。対象は幼児(保護者同伴)と大人。
- ◆ゲーム遊び 26日(日)午後2時～4時。レクリエーションゲームで遊びます。対象は小学生。
- ◆幼児のつどい 毎週金曜日 午前10時30分～11時30分。今月のテーマは「ピチピチチャップチャップラン」。かさ作り(17日)あじさいはり絵(24日)などを予定しています。持ち物は上着。幼児(保護者同伴)ならだれでも自由に参加できます。
- ◆休館日 毎週月曜日から火曜日
- ◎和泉児童館(480-1441)
◆子ども映画会19日(日)午後1時30分～3時。「ルパン三世VS複製人間」を上映。対象は幼児(保護者同伴)と大人。
- ◆ゲーム遊び 19日(日)午後3時～5時。レクリエーションゲームをして遊びます。対象は小学生。
- ◆幼児体操教室 30日(木)午前10時30分～11時30分。体操遊び、ゲーム遊びを中心に体を動かします。

日曜日の指定水道工事店番

▽19日(日) 大久保管工(480-0151) ▽26日(日) 絹山工業所(489-1798)

